

# 市税の

# Q&A

質問 アンド 答え

ID 1001619

私たちの生活を支えるために重要な税金。分かっているつもりでも、きちんと理解できていない人も少なくないのではないでしょうか。

今回は、市民の皆さんから寄せられた質問を紹介しながら、お答えします。

## 税金と私たちの生活

税金は、市税・県税・国税（右の表）に分かれ、私たちの生活に関わる多くのことに使われています。学校に通ったり、家庭ごみを処理したり、公園や道路が整備されたりと、暮らしやすいまちを維持するためには、税金が欠かせません。

また、新型コロナウイルス感染症の対応などにも税金が使われ、私たちの生活の支えにもなっています。

本市では、進行する少子高齢化社会や人口減少などの問題に対応し、持続的に発展していけるよう、税金を使い、さまざまな取り組みを行っています。

税金は、現在の私たちの生活を支えると同時に、明るい未来をつくるための重要な財源です。正しい知識を持って納税してください。

### 主な税金の種類 ID 1003700

市税	市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など
県税	県民税、事業税、不動産取得税、自動車税など
国税	所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税など



### 初めての納税

**Q** 初めて納税通知書が送られてきました。どうして送られてきたの？ (20代男性)

ID 1001619

**A** 市税を納める対象になったからです。

前年に収入があった人や軽自動車を所有する人など、市税を納める対象になると市税が課税されます。送られてきた納税通知書を確認して納めてください。

税金について詳しく知りたい人は「市税のしおり」をチェック！

「市税のしおり」は市ホームページでも見るができます。

また、外国語8言語(\*)に翻訳した「多言語版 市税のしおり」もありますので、ご利用ください。

\*英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・ネパール語。

税制課 ☎(632)2204

ID 1025052



▲通常版  
ホームページ

ID 1021110



▲多言語版  
ホームページ



### コロナで困った時

**Q** 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザウイルスへの感染が不安で、市民税・県民税の申告に行けません。どうしたらよいですか？ (60代男性)

ID 1017931

**A** 郵送で市民税・県民税の申告ができます。

感染症の拡大防止、窓口の混雑緩和のためにも、できるだけ郵送での提出をお願いします。

なお、自宅のパソコンやスマートフォンなどで、申告書を作成できます。詳しくは、17ページ上の囲みをご覧ください。

税制課 ☎(632)2217



**Q** 新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難です。どうしたらよいですか？ (30代男性)

ID 1023257

**A** 納税が困難な場合、その状況により納税が猶予される場合があります。

納税課までご相談ください。

納税課 ☎(632)2226

## 市民税・県民税、所得税の申告期限が4月15日(木)まで延長となります

ID 1017931

☎市民税・県民税＝市民税課☎(632)2233、所得税＝宇都宮税務署☎(621)2151

■申告が必要な人 必要書類を準備の上、忘れずに申告してください。所得がなかった人も、税証明の発行の他、国民健康保険税、介護保険料、市営・県営住宅の家賃、保育料などの算定に影響しますので、所得がなかった旨の市民税・県民税の申告をしてください。

### ▼年金収入がある人の申告

	市民税・県民税の申告	所得税の確定申告
申告が不要	▼収入が公的年金などのみの場合(※1)	▼公的年金などの収入が400万円以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合(※2)
申告が必要	▼※1に該当する人が、医療費、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受けようとする場合 ▼※2に該当する人が、公的年金以外の所得を申告する場合	▼※2に該当する人が、所得税の還付を受けようとする場合 ▼所得税の源泉徴収の対象とならない外国の法令に基づく公的年金などを受給している場合

■申告が不要な人 所得税の確定申告や給与の年末調整などで、親族の税法上の扶養になっている人は、市民税・県民税の申告は必要ありません。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※自宅のパソコンやスマートフォンなどで申請書を作成できます

■申告相談と受け付け 市民税課では市民税・県民税の申告、マロニエプラザでは所得税の確定申告を受け付けています。

### ▼市民税・県民税

会場	期間	受付時間
市民税課(市役所2階)	4月15日(木)まで ただし、土・日曜日を除く	午前8時30分～ 午後5時15分
清原地区市民センター(清原工業団地)	3月1日(月)・2日(火)	午前9時～ 午後3時
雀宮地区市民センター(新富町)	3月3日(水)～5日(金)	
豊郷地区市民センター(岩曽町)	3月8日(月)・9日(火)	

▼申告会場の混雑状況をツイッターで発信しています  
市民税課アカウント @miya\_siminzei

### ▼所得税

会場	期間	受付時間
マロニエプラザ(元今泉6丁目)	3月15日(月)まで(※3) ただし、土・日曜日を除く	午前9時～ 午後4時(※4)

※3 3月15日までは税務署での相談は行いません。3月16日以降の申告会場については、市ホームページなどでお知らせします。

※4 申告には、入場整理券が必要です。配付状況により、受付を早めに締め切る場合があります。また、納付の窓口業務は行いません。

### 市ホームページからの市申告書の作成方法 ID 1025932

①市ホームページのページID検索で、「1025932」と入力し、「個人市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます」にアクセスする。



②「市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます(外部リンク)」のバナーをクリックし、「申告書作成システム」にアクセスする。申告書を印刷し、必要書類を添えて、郵送で、〒320-8540 市役所市民税課へ。

### 引越したら

Q 宇都宮市に引っ越してきましたが、引っ越し前の住所のナンバーが軽自動車に付いています。何か手続きは必要ですか?(50代女性)

ID 1003647

A 車検証の住所変更の手続きが必要です。

変更手続きをしないと、車検証に書いてある住所地の市区町村で課税され続けてしまうので、住所などの変更手続きを軽自動車検査協会(西川田本町1丁目)☎050(3816)3107で行ってください。

☎税制課☎(632)2205

### 便利な方法はないか教えて

Q 昼間は忙しくて、窓口に行けません。夜でも所得証明書を取る方法はあるの?(30代女性)

ID 1013180

A マイナンバーカードをお持ちであれば、コンビニエンスストアのキオスク端末で取得できます(現年度のみ)。

▼日時 毎日、午前6時30分～午後11時。ただし、年末年始とメンテナンス時を除く。

### 教えて 固定資産税

Q 令和2年中に住宅を取り壊したら、令和3年度の土地の固定資産税が高くなりました。何か理由があるのでしょうか?(60代男性)

ID 1003642

A 住宅の有無で課税が変わります。

住宅が建っている宅地は、特例措置により、土地の固定資産税が軽減されます。住宅が取り壊されると、この特例措置が適用されなくなり、翌年度の土地の固定資産税が上昇します。

☎資産税課☎(632)2248・2249

▼費用 1通200円。

▼持ち物 利用者証明書電子証明書が搭載されているマイナンバーカード(個人番号カード)。マイナンバーカードの申請方法について、詳しくは、市民課☎(632)5266へ。

▼その他 収入の申告がない人などは交付できません。

☎税制課☎(632)2187